

# 1 公正な採用選考の基本

「就職」は、一人の人間にとって、生活の安定や社会参加を通じての生きがい等、生きていく上で極めて重要な意義をもっているものであり、人生を左右しかねない重大な決定にかかわるものです。

この「就職」の機会が制限されないようにするためには、雇用する側が応募者に広く門戸を開き、人種・信条・性別・社会的身分又は門地などを基準にすることなく、本人の適性と能力のみを基準として採用選考を行うことが必要です。

## ① 応募者に広く門戸を開くこと

- ・「公正な採用選考」を行うには、まず、「応募者に広く門戸を開くこと」が求められます。
- ・ごく限られた人にしか門戸が開かれていないようだと、「就職の機会均等」を実現することはできませんので、求人条件に合致する全ての人に応募できるようにすることが大切です。

## ② 本人のもつ適性・能力以外のことを採用基準にしないこと

- ・「公正な採用選考」を行うには、「応募者が、求人職種の職務遂行上必要な適性・能力を持っているかどうか」という基準で採用選考を行うことが必要です。
- ・「能力」とは、採用選考時にすでにある職務を遂行する力として発達しているもの。
- ・「適性」とは、採用選考時に能力はなくても就職後の教育・訓練によって、その能力が形成される可能性。

